

香川県家賃応援給付金【申請受付要項】（概要）

【給付対象】

①国が行う「家賃支援給付金」の給付を受けた、②県内に事業所を有する中堅企業及び中小企業その他の法人、又は、県内に住所（住民基本台帳に記載されていること）を有するフリーランスを含む個人事業者で、③賃貸借契約等に基づき他人の所有する県内の土地又は建物を使用及び収益する権利を有し、賃料等を支払い、これらを自らの事業に供していること。

【受付期間】

令和2年7月30日(木)から令和3年3月1日(月)まで
(令和3年3月1日(月)の消印有効です)

【受付方法】

申請書類は、下記宛先に、**郵送で提出**してください。

<宛先> 〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1-10
香川県家賃応援給付金受付係 宛

「郵送される前にご確認ください」

- ・簡易書留など郵便物の追跡ができる方法をお願いします。
- ・封筒の裏面には差出人の住所・氏名・電話番号を必ず記載してください。
- ・送料は申請者側でご負担をお願いします。
- ・感染予防の観点から、県庁への持参による申請は受付をしております。

【申請に必要な書類の入手方法】

申請書類は、下記、**香川県のホームページからダウンロード**してください。

<アドレス> <https://www.pref.kagawa.lg.jp/>

上記アドレスにアクセスのうえ、「**香川県家賃応援給付金**」をクリックし、**の専用ページからダウンロード**をお願いします。

「留意点」

- ・感染予防の観点から、可能な限り、ホームページからの入手をお願いします。
- ・ホームページからの入手が困難な場合は、香川県庁東館受付横の配布場所、各県民センター(東讃・小豆・中讃・西讃)、市町の商工担当課、各商工会、各商工会議所で配布します。

※配布場所ではお問い合わせに対応しておりませんので、ご質問等は下記「香川県家賃応援給付金コールセンター」までお願いします。

【お問い合わせ先】

ご不明な点は下記にて対応させていただきます。

香川県家賃応援給付金コールセンター ☎087-832-3800

開設日時：令和2年7月30日(木)～8月5日(水) 平日9時から19時まで

令和2年8月6日(木)～令和3年3月1日(月) 平日9時から17時まで

(土日祝日、年末年始は開設しておりません。)

※コールセンター開設当初は、お電話がたいへん込み合うことが予想されます。そのため、お電話がつながりにくい状況もあると思いますが、ご理解とご協力をお願いします。

目 次

| | |
|--------------------|----------|
| 香川県家賃応援給付金【申請受付要項】 | P 1 ~P 5 |
| 添付書類の見本 | P 6 ~P 9 |
| 記 載 例 | |
| ・ 申請書（法人用） | P10~P13 |
| ・ 申請書（個人事業者用） | P14~P17 |
| 別 表【金融機関・支店コード一覧】 | P18~P24 |
| 様 式 | P25~P35 |

香川県家賃応援給付金【申請受付要項】

令和2年7月30日

1 家賃応援給付金

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大により、特に大きな影響を受け、事業収入が減少した、県内に事業所を有する中堅企業、中小企業その他の法人（以下「中小法人等」という。）、又は、県内に住所を有するフリーランスを含む個人事業者（以下「個人事業者」という。）に対して、固定費のうち大きな負担を占める地代・家賃の負担軽減を図り、事業の継続を応援するため、県が予算の範囲内において、家賃応援給付金（以下「応援給付金」という。）を給付するものとする。

2 給付対象者

給付対象者は、次に掲げる全ての要件を満たす中小法人等及び個人事業者とする。

- (1) 国が行う家賃支援給付金（以下「国の家賃支援給付金」という。）の給付を受けている(※1)こと。

(※1) 国が設置する家賃支援給付金事務局を通じ、既に銀行等口座に家賃支援給付金の振り込みを受け、あわせて給付通知を受領していること。

- (2) 県内に事業所又は住所(※2)を有すること

(※2) 中小法人等の場合は県内に事業所を有すること（本店が県外であっても県内に事業所を有することが証明できれば対象となる）、個人事業者の場合は県内に住所を有していること。（県内市町の住民基本台帳に記載されていること。）

- (3) 県内の土地又は建物に関する賃貸借契約及びこれと類似する契約又は処分（以下「賃貸借契約等」という。）に基づき他人の所有する土地又は建物を使用及び収益する権利を有し、賃料等を支払い、これらを自らの事業に供していること。

- (4) 香川県補助金等交付規則（平成15年香川県規則第28号）第5条の2(※3)各号のいずれにも該当しないこと。

(※3) 香川県補助金等交付規則 第5条の2

知事は、前条の規定にかかわらず、補助金等の交付の申請をした者が次の各号のいずれかに該当することが判明したときは、知事が別に定める場合を除き、補助金等の交付の決定をしないものとする。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
(2) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
(3) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者

- (5) 既に応援給付金の給付を受けていないこと。

- (6) 次のいずれかに該当しないこと。

イ 国、法人税法別表第一に規定する公共法人

ロ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に規定する「性風俗関連特殊営業」又は当該営業にかかる「接客業務受託営業」を行う事業者

ハ 政治団体

ニ 宗教上の組織若しくは団体

ホ 前各号に掲げる者の他、給付金の趣旨・目的に照らして適当でないと知事が判断する者

3 給付額

給付額は、1事業者につき、次に定める額とする。

ただし、応援給付金の給付は同一の事業者に対して一回に限るものとする。

- (1) 申請者が中小法人等の場合は、国の家賃支援給付金の給付額に10分の1を乗じて得た額。ただし、当該算定した額が、県内の土地又は建物に関する賃貸借契約等による賃料等(※4)を基に国の家賃支援給付金の給付額の算定方法により算定した額(以下「県内の土地又は建物の賃料等を基に算定した額」という。)に、10分の1を乗じて得た額より高いときは、県内の土地又は建物の賃料等を基に算定した額に、10分の1を乗じて得た額とする。

(※4) 賃料等とは、賃貸借契約及びこれと類似する契約又は処分に基づき自らの事業のために他人の所有する土地又は建物を占有する者が、当該土地を使用及び収益するために対価として支払う金銭(当該対価に係る租税を含む。)

- (2) 申請者が個人事業者の場合は、国の家賃支援給付金の給付額に8分の1を乗じて得た額。ただし、当該算定した額が、県内の土地又は建物の賃料等を基に算定した額に、8分の1を乗じて得た額より高いときは、県内の土地又は建物の賃料等を基に算定した額に、8分の1を乗じて得た額とする。

※給付金の上限額は、中小法人等の場合は60万円、個人事業者の場合は37.5万円

4 申請期間

応援給付金の申請受付は、令和2年7月30日(木)から令和3年3月1日(月)までとする。(令和3年3月1日(月)の消印有効)

5 申請に必要な書類

申請者は、次に掲げる書類を提出するものとする。

なお、申請に必要な書類の写しは、**A4サイズ**でお願いします。

※県内に事業所を有する中小法人等(県内に本店を置く場合のみ)、または県内に住所(住民基本台帳に記載されていること)を有する個人事業者の場合は、下記の書類を提出してください。

(1) 香川県家賃応援給付金申請書 (第1号様式)

- ・申請書の記載は、全てペン又はボールペンで記載してください(消えるボールペンは使用不可)。ただし、「香川県家賃応援給付金申請額計算書」については、県ホームページ(アドレス：<https://www.pref.kagawa.lg.jp/>)からダウンロードしたエクセルファイルを利用して、パソコンで必要事項を入力し、印刷したものでも可。
- ・「香川県家賃応援給付金申請額計算書」には、国の家賃支援給付金で申請した土地・建

物のうち、**県内の物件のみの情報を記載**してください。

- ・「**誓約書**」は、誓約内容を確認のうえ、中小法人等の場合は代表者が、個人事業者の場合は申請者本人が、**自筆で署名**してください。自筆で署名がされていない場合は、再提出をお願いすることになります。

※詳しくは「**記載例**」(法人用：10 ページ、個人業者用：14 ページ)をご覧ください。

※**応援給付金の振込口座は、国の家賃支援給付金の振込口座(国の家賃支援給付金の給付通知書に記載された口座)を記載**してください。

(2) 国の家賃支援給付金の給付通知(はがき)の写し 《6 ページに見本あり》

- ・家賃支援給付金事務局から送付を受けた国の家賃支援給付金の給付通知のうち、**申請者の住所及び申請番号、法人名又は個人事業者氏名、給付金額、振込口座が記載されている部分が印刷されている部分の写し**(はがきのオモテ面(住所、

氏名等の記載がある面)とウラ面(給付金額、振込口座等の記載がある面)どちらも)が必要です。

- ・A 4用紙に貼り付けるか、A 4用紙にコピーしてご提出ください。

※**応援給付金は、国の家賃支援給付金の給付通知に記載された口座に振り込みますので、振込口座の金融機関名、金融機関の店名、口座種別、口座番号及び口座名義人の記載に誤りがないか、念のためご確認ください。**

- ・コピーに際しては、縮小をせず可能な限り鮮明になるようご注意ください。

※国の家賃支援給付金の給付通知書を紛失した等の理由により、国の家賃支援給付金の給付通知書の写しを提出できない場合は、4 ページ枠囲いの(ア)から(ウ)の書類を、上記の書類に代えて提出してください。

(3) 賃貸借契約書等の写し

- ・国の家賃支援給付金の申請時に提出した**賃貸借契約書等の写し(香川県内に所在する土地又は建物に関するもののみ)**が必要です。
- ・賃貸借契約書等の写しは、**契約書の全ページの写し**が必要です。
- ・賃貸借契約書等が提出できない場合は、国の家賃支援給付金の申請時に提出した**賃貸借契約等証明書**の写し(香川県内に所在する土地又は建物に関するもののみ)が必要です。

(4) 賃料等の支払い実績を証明する書類 (国への申請日の直前3か月分)

- ・国の家賃支援給付金の申請時に提出した**国への申請日の直前3か月分の賃料等を支払った事実を確認できる通帳、振込明細書、領収書**(香川県内に所在する土地又は建物に関するもののみ)の**いずれか1つの写し**が必要です。
- ・通帳等の書類が提出できない場合は、**国の家賃支援給付金の申請時に提出した支払実績証明書の写し**が必要です。

(5) 賃料等の支払い実績を証明する書類 (県への申請日の直前1か月分)

- ・県への応援給付金の**申請日の直前1か月分の賃料等を支払った事実を確認できる通帳、振込明細書、領収書**(香川県内に所在する土地又は建物に関するもののみ)の**いずれか1つの写し**が必要です。

- ・通帳等の書類が提出できない場合は、新たに国の様式を利用して作成した申請日の直前1か月分の賃料等の支払実績証明書の写しが必要です。

(6) 国の家賃支援給付金が振り込まれた通帳等の写し 《7ページに見本あり》

- ・国の家賃支援給付金が振り込まれた通帳等の口座名義人、金融機関名、金融機関の店名、口座種別及び口座番号が記載されたページ（通帳の表紙と開いた1ページ目と2ページ目）の写し。

※コピーが不鮮明な場合や、口座名義人、金融機関名、金融機関の店名、口座種別及び口座番号が1つでも確認できない場合は、応援給付金の振込ができない場合がありますので、ご注意ください

※インターネットバンキングをご利用の方は、上記の事項が記載された画面のコピーでも差し支えありません。

(7) 本人確認書類の写し（個人事業者のみ）

- ・運転免許証（両面）、マイナンバーカード（オモテ面のみ）《8ページに見本あり》（ウラ面は個人番号が記載されているため、添付しないでください。なお、個人番号通知カードは身分証明書として利用できないため、本人確認書類とはなりません。）、写真付き住民基本台帳カード（オモテ面のみ）、住民票のいずれか1つの写しを、住所、氏名がはっきりと判別できる形で提出してください。
- ・外国人の場合、在留カード・特別永住者証明書・外国人登録証明書（両面）のうち、いずれか1つの写しを提出してください。

※県外に本店を置く中小法人等が申請する場合は、上記の（1）～（6）に加え、（8）の書類を提出してください。

(8) 県内に事業所を有することを証明する書類 《9ページに見本あり》

- ・直近の「法人県民税・事業税・特別法人事業税・地方法人特別税確定申告書」の写しを提出してください。
- ・これらの写しが無い場合は、法人県民税・法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税の納税証明書や法人（設立・異動）届の写しを提出してください。

※

国の家賃支援給付金の給付通知書を紛失した等の理由により、国の家賃支援給付金の給付通知書の写しを提出できない場合は、上記の書類に加え、次の書類を提出してください。

(ア) 国の家賃支援給付金給付通知の紛失等申立書（第2号様式）（35ページ）

- ・中小法人等の場合は代表者が、個人事業者の場合は申請者本人が、自筆で署名してください。

(イ) 国の家賃支援給付金の給付を受けたことが記帳された通帳等の写し

《7ページに見本あり》

- ・国の家賃支援給付金が振り込まれた通帳のうち、家賃支援給付金の振込金額とお支払金額欄に記載された振込主が確認できるページの写しを提出してください。
- ・インターネットバンキング利用の場合は、家賃支援給付金の振込金額と振込主が記載された画面のコピー

(ウ) 国の家賃支援給付金のマイページの写し

- ・申請者が国の家賃支援給付金ホームページで作成したマイページで、国の申請番号及び申請者名が記載された画面のコピーを提出してください。

6 給付の決定、通知等

申請書類の受理後、内容を審査し、適正と認められるときは応援給付金を、国の家賃支援給付金が振り込まれた口座（国の家賃支援給付金の給付通知書に記載されている口座）に、口座振替払いにより給付します。

給付・不給付の結果は、文書により通知します。

7 その他

提出書類が揃っていない場合など、確認の必要がある場合は、改めて電話、メール等で聞き取りをする場合があります。

添付書類の見本

●「5 申請に必要な書類」のうち、

「(2) 国の家賃支援給付金の給付通知 (はがき)」の見本は以下のとおりです。

※はがきのオモテ面 (宛名住所記載) とウラ面 (給付金額記載) どちらも提出ください。

【中小法人等の場合】

| | | | |
|---|-----------------------------|--|-----------------|
| 郵便 八 方 キ | | 家賃支援給付金の振込のお知らせ | |
| <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> <div style="text-align: center;">料金後納 郵便</div> </div> | | <p>家賃支援給付金について、下記のとおり給付金の振込を行いますので、お知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> | |
| 〒XXXX-XXXX 東京都〇〇区〇〇町X-X △△株式会社 家賃 給付 様 | 申請番号 A111-1111-1111-1111 | 法人名 △△株式会社 | 担当者 XXX XXXX |
| YYYYMMDD 999999-999999 | 給付金額 X,XXX,XXX 円 | 振込口座 □□銀行 □□支店 番) 1234**** ヤチン キュウフ | |
| ご確認ください 家賃支援給付金の振込のお知らせ | | <p><給付金の振込等について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・振込口座をご確認ください。 ・振込口座へ振込めない場合、金融機関等へ問い合わせにより口座情報を訂正した上で振込む場合があります。 ・振込口座へ振込めない場合、事務局より申請者へ電話によるご案内を行う場合があります。 ・給付金の振込遅延もしくはその他の事由によって生じた損害について、事務局は一切の責任を負いません。 ※このお知らせは給付の決定をお伝えするものですので、大切に保管してください。 | |
| 家賃支援給付金 コールセンター | | | |
| <p>お問い合わせ先 ホームページ http://yachin-shien.go.jp/</p> <p>フリーダイヤル 0120-653-930</p> <p>受付時間 8:30~19:00 平日・土日祝日 (受付時間は変更になる可能性があります。)</p> <p>※お問い合わせの際は、「申請番号」をお伝えください。</p> <p>※お電話される際は、番号のかけ間違いのないように十分にご注意ください。</p> | | | |
| <p><差出人> 家賃支援給付金 事務局</p> <p><運付先> 〒XXX-XXXX XX郵便局 私書箱XX号</p> <p>※雨などでぬれている場合は、十分に乾かしてからゆっくり丁寧に開封してください。</p> | | | |

【個人事業者の場合】

| | | | |
|---|-----------------------------|--|--|
| 郵便 八 方 キ | | 家賃支援給付金の振込のお知らせ | |
| <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> <div style="text-align: center;">料金後納 郵便</div> </div> | | <p>家賃支援給付金について、下記のとおり給付金の振込を行いますので、お知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> | |
| 〒XXXX-XXXX 東京都〇〇区〇〇町X-X △△商店 家賃 給付 様 | 申請番号 B111-1111-1111-1111 | 申請者 XXX XXXX | |
| YYYYMMDD 999999-999999 | 給付金額 X,XXX,XXX 円 | 振込口座 □□銀行 □□支店 番) 1234**** ヤチン キュウフ | |
| ご確認ください 家賃支援給付金の振込のお知らせ | | <p><給付金の振込等について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・振込口座をご確認ください。 ・振込口座へ振込めない場合、金融機関等へ問い合わせにより口座情報を訂正した上で振込む場合があります。 ・振込口座へ振込めない場合、事務局より申請者へ電話によるご案内を行う場合があります。 ・給付金の振込遅延もしくはその他の事由によって生じた損害について、事務局は一切の責任を負いません。 ※このお知らせは給付の決定をお伝えするものですので、大切に保管してください。 | |
| 家賃支援給付金 コールセンター | | | |
| <p>お問い合わせ先 ホームページ http://yachin-shien.go.jp/</p> <p>フリーダイヤル 0120-653-930</p> <p>受付時間 8:30~19:00 平日・土日祝日 (受付時間は変更になる可能性があります。)</p> <p>※お問い合わせの際は、「申請番号」をお伝えください。</p> <p>※お電話される際は、番号のかけ間違いのないように十分にご注意ください。</p> | | | |
| <p><差出人> 家賃支援給付金 事務局</p> <p><運付先> 〒XXX-XXXX XX郵便局 私書箱XX号</p> <p>※雨などでぬれている場合は、十分に乾かしてからゆっくり丁寧に開封してください。</p> | | | |

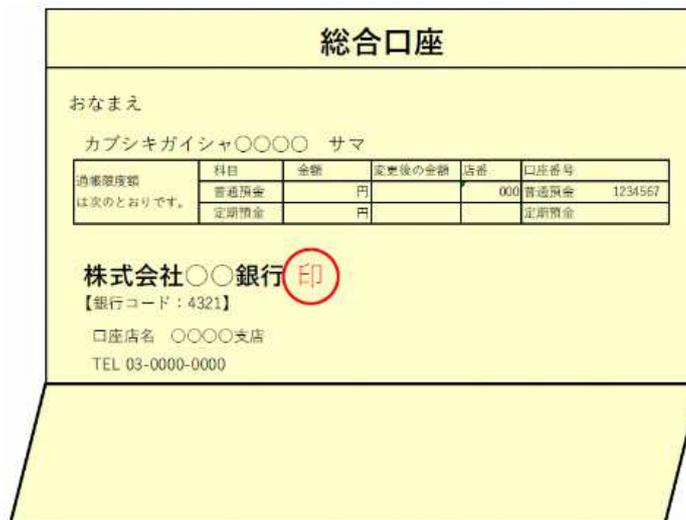
「家賃支援給付金」事務局ホームページ (<https://yachin-shien.go.jp/index.html>) より

- 「5 申請に必要な書類」のうち、
 - ・ 「(6) 国の家賃支援給付金が振り込まれた通帳等の写し」の、通帳の表紙と開いた1ページ目と2ページ目の見本は以下のとおりです。

「通帳の表紙」



「通帳を開いた1ページ目と2ページ目」



- ・ 4ページ枠囲いの(イ)の「(6) 国の家賃支援給付金の給付を受けたことが記帳された通帳等の写し」の見本は以下のとおりです。

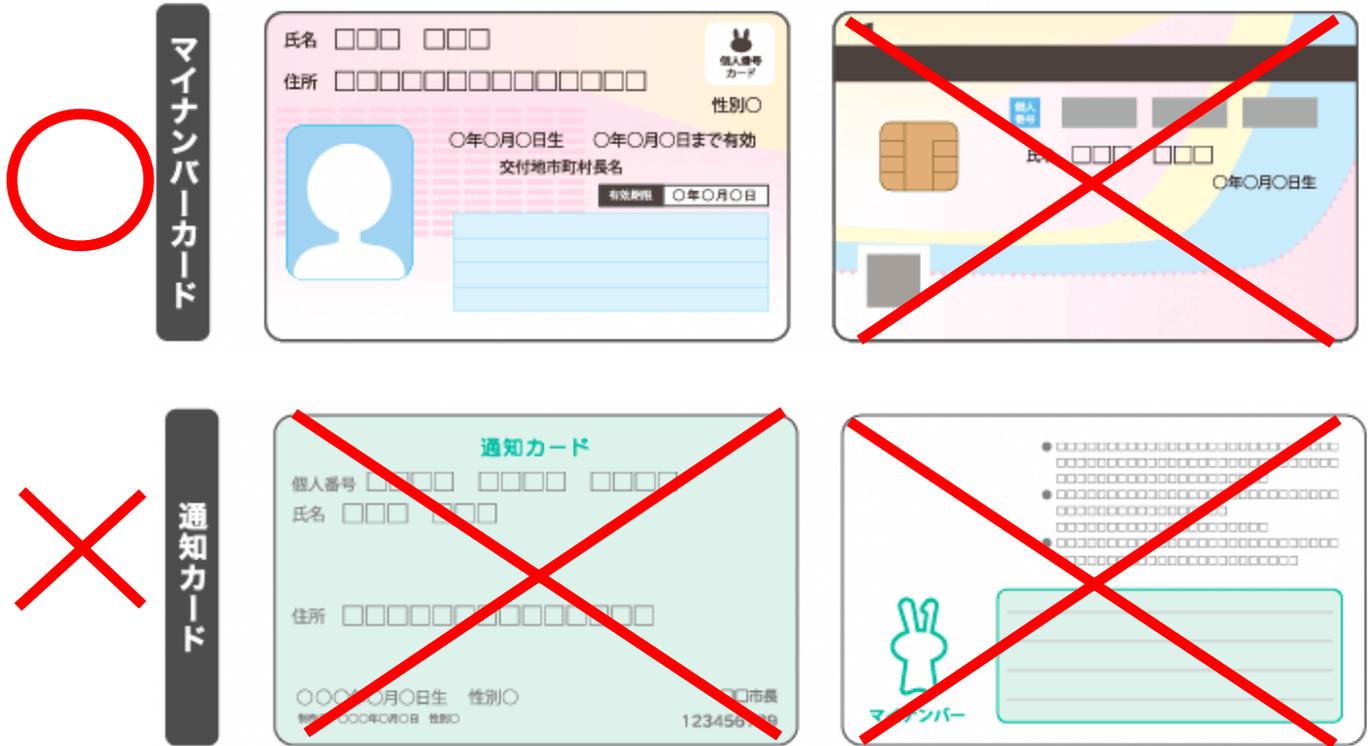
通帳の記帳面

| 年月日 | 適用 | お支払い | お預り | 差引残高 |
|------------|----|---------|---------|------------|
| 1 19-04-01 | 振替 | | | 12,567,000 |
| 2 19-04-05 | 振込 | 100,000 | | 12,467,000 |
| 3 19-04-07 | 現金 | 70,000 | | 12,397,000 |
| 4 19-04-10 | | 90,000 | | 12,307,000 |
| 5 19-04-15 | 振替 | 20,000 | | 12,287,000 |
| 6 19-04-20 | 振込 | 家賃支援給付金 | 600,000 | 12,887,000 |
| 7 19-04-23 | 振込 | 50,000 | | 12,837,000 |
| 8 19-04-25 | | | | |

- 「5 申請に必要な書類」のうち、個人事業者が提出する
「(7) 本人確認書類の写し」のうち「マイナンバーカードの写し（オモテ面）」
の見本は以下のとおりです。

(オモテ面)

(ウラ面)



※マイナンバーカードのウラ面は、個人番号が記載されているため、添付しないでください。
 ※個人番号通知カードは、身分証明書として利用できないため本人確認書類とはなりませんので、添付しないでください。

- 「5 申請に必要な書類」のうち、県外に本店を置く中小法人等が提出する「(8) 県内に事業所を有することを証明する書類」：法人県民税・事業税・特別法人事業税・地方法人特別税確定申告書の見本は以下のとおりです。

「法人県民税・事業税・特別法人事業税・地方法人特別税確定申告書」

| 受付印 | | 令和 年 月 日 | 法人番号 | | 事業年度 | | 申告年度 | |
|-------|------|----------|------|------|------|---|------|---|
| 〒 | | 年 | 月 | 日 | 年 | 月 | 日 | 日 |
| 住所 | 町 | | | 丁目 | | | 番地 | |
| 支店 | 町 | | | 丁目 | | | 番地 | |
| 代表者 | 氏名 | | | 住所 | | | 支店 | |
| 法人種別 | 名称 | | | 業種 | | | 業態 | |
| 事業種目 | 事業内容 | | | 資本金等 | | | 収入金額 | |
| 経理担当者 | 氏名 | | | 住所 | | | 支店 | |
| 申告書 | 提出日 | | | 届出日 | | | 届出場所 | |

| 課税種別 | 課税標準 | 税率 | 税額 | 備考 |
|------|------|----|------|------|
| 所得金額 | 0.00 | | 0.00 | 所得金額 |
| 所得割 | 0.00 | | 0.00 | 所得割 |
| 課税標準 | 0.00 | | 0.00 | 課税標準 |
| 税率 | | | | 税率 |
| 税額 | | | 0.00 | 税額 |
| 課税標準 | 0.00 | | 0.00 | 課税標準 |
| 税率 | | | | 税率 |
| 税額 | | | 0.00 | 税額 |
| 課税標準 | 0.00 | | 0.00 | 課税標準 |
| 税率 | | | | 税率 |
| 税額 | | | 0.00 | 税額 |

| 課税種別 | 課税標準 | 税率 | 税額 | 備考 |
|------|------|----|------|------|
| 所得金額 | 0.00 | | 0.00 | 所得金額 |
| 所得割 | 0.00 | | 0.00 | 所得割 |
| 課税標準 | 0.00 | | 0.00 | 課税標準 |
| 税率 | | | | 税率 |
| 税額 | | | 0.00 | 税額 |
| 課税標準 | 0.00 | | 0.00 | 課税標準 |
| 税率 | | | | 税率 |
| 税額 | | | 0.00 | 税額 |
| 課税標準 | 0.00 | | 0.00 | 課税標準 |
| 税率 | | | | 税率 |
| 税額 | | | 0.00 | 税額 |

| 課税種別 | 課税標準 | 税率 | 税額 | 備考 |
|------|------|----|------|------|
| 所得金額 | 0.00 | | 0.00 | 所得金額 |
| 所得割 | 0.00 | | 0.00 | 所得割 |
| 課税標準 | 0.00 | | 0.00 | 課税標準 |
| 税率 | | | | 税率 |
| 税額 | | | 0.00 | 税額 |
| 課税標準 | 0.00 | | 0.00 | 課税標準 |
| 税率 | | | | 税率 |
| 税額 | | | 0.00 | 税額 |
| 課税標準 | 0.00 | | 0.00 | 課税標準 |
| 税率 | | | | 税率 |
| 税額 | | | 0.00 | 税額 |

| 課税種別 | 課税標準 | 税率 | 税額 | 備考 |
|------|------|----|------|------|
| 所得金額 | 0.00 | | 0.00 | 所得金額 |
| 所得割 | 0.00 | | 0.00 | 所得割 |
| 課税標準 | 0.00 | | 0.00 | 課税標準 |
| 税率 | | | | 税率 |
| 税額 | | | 0.00 | 税額 |
| 課税標準 | 0.00 | | 0.00 | 課税標準 |
| 税率 | | | | 税率 |
| 税額 | | | 0.00 | 税額 |
| 課税標準 | 0.00 | | 0.00 | 課税標準 |
| 税率 | | | | 税率 |
| 税額 | | | 0.00 | 税額 |

香川県知事 殿

申請日：令和 ●年 ●月 ●日

香川県家賃応援給付金申請書 (法人用)

香川県家賃応援給付金給付要綱第4条の規定により、関係書類を添えて申請します。

【法人情報】

| | | | | | | | | | | | | | |
|------------------|------------------|----------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 本店所在地 | 〒760-0000 | | | | | | | | | | | | |
| | 香川県高松市●●町●●丁目●-● | | | | | | | | | | | | |
| フリガナ | カブシキカイシャ マルマル | | | | | | | | | | | | |
| 法人名 | 株式会社●● | | | | | | | | | | | | |
| 法人番号(13ケタ) | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 0 | 1 | 2 | 3 |
| 業種 (日本標準産業分類) | 大分類 | ⑨卸売業・小売業 | | | | | | | | | | | |

- 次の中から業種を1つ選択してください。
- ①農業・林業
 - ②漁業
 - ③鉱業、採石業、砂利採取業
 - ④建設業
 - ⑤製造業
 - ⑥電気・ガス・熱供給・水道業
 - ⑦情報通信業
 - ⑧運輸業・郵便業
 - ⑨卸売業・小売業
 - ⑩金融業・保険業
 - ⑪不動産業・物品賃貸業
 - ⑫学術研究、専門・技術サービス業
 - ⑬宿泊業・飲食サービス業
 - ⑭生活関連サービス業・娯楽業
 - ⑮教育、学習支援業
 - ⑯医療、福祉
 - ⑰複合サービス事業
 - ⑱サービス業(他に分類されないもの)
 - ⑲分類不能の産業

【代表者情報】

| | | | | | | | | | | | | | |
|-------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 代表者役職 | 代表取締役 | | | | | | | | | | | | |
| フリガナ | カガワ タロウ | | | | | | | | | | | | |
| 代表者氏名 | 香川 太郎 | | | | | | | | | | | | |
| フリガナ | カガワ ハナコ | | | | | | | | | | | | |
| 担当者氏名 | 香川 花子 | | | | | | | | | | | | |
| 担当者 電話番号 | 090-●●●●●-●●●●● ※携帯電話など日中に連絡可能な電話番号を記 | | | | | | | | | | | | |
| E-mail | ●●●@●●●●●.co.jp | | | | | | | | | | | | |

【振込口座】※国の家賃支援給付金の振込と同じ振込口座をご記入ください。

| | | | | | | | | | | | | | |
|------------------|--|-----------------------------|--------------------|---|----------------|------|---|---|--|--|--|--|--|
| 口座種別 (該当に✓) | <input checked="" type="checkbox"/> 普通 | <input type="checkbox"/> 当座 | 別表(18ページ)をご参照ください。 | | | | | | | | | | |
| 金融機関コード (4ケタ) | 1 | 2 | 3 | 4 | 支店コード (3ケタ) | 1 | 2 | 3 | | | | | |
| 金融機関名 | ●●銀行 | | | | 支店名 | ●●支店 | | | | | | | |
| 口座番号 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | | | | | | |
| フリガナ | カ)マルマル | | | | | | | | | | | | |
| 口座名義 | 株式会社●● | | | | | | | | | | | | |

国の家賃支援給付金の振り込みと同じ振込口座を記載してください。

※金融機関コードは、支店コードは別表をご参照ください。

| | |
|-------|---|
| 給付決定額 | 円 |
|-------|---|

←※給付決定額は県事務局で記入します。

【法人用】香川県家賃支援給付金申請額 計算書

記載例

1円未満切り捨てで計算してください。

「店舗・事務所」、「小売り・飲食」、「居宅・共同住宅」、「工場・倉庫」、「宅地」、「農地」、「その他」から選択してください。

店舗名など、施設の名称を記載してください。

国の家賃支援給付金で申請した物件と同じ情報を入力（記載）してください。ただし、香川県内に所在する物件のみとさせていただきます。

(1) 国の給付通知「家賃支援給付金の振込のお知らせ」(はがき)の給付金額
 (2) 国の給付通知上での県の給付試算額(6か月分) ⇒ $A \times 1/10$
 ※県の給付率：国の給付額 × 1/10 (1円未満切り捨て)

| No | 店舗名等 | 住所 (香川県内に所在する物件のみ) | 用途 (使用目的) | ■ 本契約内の賃料等 ①2020年3月31日時点の賃貸借契約書上の賃料及び公益費・管理費(月額/税込)(売上に応じて賃料の金額が変わる場合は2020年3月の支払実績) | ■ 賃料等の支払情報 ②国の家賃支援給付金申請日直前1か月以内に支払った賃料及び公益費・管理費(月額/税込) |
|----|--------|-----------------------|--------------|--|---|
| 1 | 高松支店 | 高松市●●町●●ビル1階 | 店舗・事務所 | 300,000 | 300,000 |
| 2 | 居酒屋●●● | 丸亀市●●町●●ビル2階 | 小売り・飲食 | 250,000 | 250,000 |
| 3 | 坂出第一倉庫 | 坂出市●●町●● | 工場・倉庫 | 150,000 | 150,000 |
| 4 | 第二資材置場 | 高松市●●町●● | 宅地 | 150,000 | 100,000 |
| 5 | | | 合計金額 | ① 850,000 | ② 800,000 |

(4) 算定基礎額 ⇒ ①と②を比較して、低い方の金額
 (5) 算定基礎額Cのうち、750,000円以下の金額
 算定基礎額Cのうち、750,000円を超える金額
 $C = D + E$
 ※国の給付率：2/3 (1円未満切り捨て)
 (6) 算定基礎額Cのうち、750,000円を超える金額Eに対する国の給付試算額(月額) ⇒ $D \times 2/3$
 算定基礎額Cのうち、750,000円を超える金額Eに対する国の給付試算額(月額) ⇒ $E \times 1/3$
 ※国の給付率：1/3 (1円未満切り捨て)
 (7) 国の給付試算額(6か月分) ⇒ $(F + G) \times 6$
 ※上限6,000,000円
 ※6,000,000を超える場合は、6,000,000と記載してください。
 (8) 県の給付試算額(6か月分) ⇒ $H \times 1/10$
 ※県の給付率：国の給付額 × 1/10 (1円未満切り捨て)
 (9) 香川県家賃支援給付金申請額 ⇒ BとIを比較し、低い方の金額

1円未満切り捨てで計算してください。

記載例

【誓約書】

香川県家賃応援給付金申請をするに当たり、下記の内容について誓約します。

- ・ 応援給付金の受給後も、事業を継続する意思があります。
- ・ 給付対象条件を満たしています。
- ・ 賃貸借契約等に基づいて、自ら営む事業のために他者の所有する土地又は建物を使用及び収益しています。
- ・ 申請に係る土地又は建物を他者に転貸していません。
- ・ 申請に係る土地又は建物が転貸を制限する条項に違反していることを、契約時に認識していませんでした。
- ・ 法律上の原因なく又は違法に土地又は建物を使用及び収益していません。
- ・ 申請に係る土地又は建物に関し、自己取引及び親族間取引を行っていません。
- ・ この申請書の記載内容は、事実と相違ありません。
- ・ 過去に応援給付金の給付を受けておりません。
- ・ 香川県知事から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- ・ この申請書に虚偽の記載があった場合は、香川県知事の求めに従い、応援給付金の全額を即時返還するとともに、加算金等の支払いに応じます。
- ・ 香川県補助金等交付規則第5条の2各号(※)に掲げる者のいずれにも該当しません。

内容を確認し、代表者が自筆
で署名してください。

代表者職・氏名 代表取締役社長 香川太郎

(代表者が自筆で署名してください。)

※香川県補助金等交付規則（平成15年香川県規則第28号）第5条の2は下記のとおりです。必ず内容を確認して申請書に署名してください。

知事は、前条の規定にかかわらず、補助金等の交付の申請をした者が次の各号のいずれかに該当することが判明したときは、知事が別に定める場合を除き、補助金等の交付の決定をしないものとする。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- (2) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- (3) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者

記載例

【提出書類の確認】

必要書類が添付されていることをご確認のうえ、□に✓を付けてください。

①香川県家賃応援給付金申請書（第1号様式）

※すべての項目を記載しているか（記入漏れがないか）。

※【法人用】香川県家賃応援給付金申請額 計算書が添付されているか。
国の家賃支援給付金で申請した物件と同じ情報で計算出来ているか。

※【誓約書】が添付されているか。代表者が内容を確認し、自筆で署名したか。

①～⑦の□に✓を付
け、提出書類を最終確
認してください。

②国の「家賃支援給付金の給付通知」（はがき）の写し

※家賃支援給付金事務局から送付された国の「家賃支援給付金の振込のお知らせ」（はがき）の写しが添付されているか。

③賃貸借契約書等の写し

※国の家賃支援給付金の申請時に提出した賃貸借契約書、賃貸借契約等証明書の写しが添付されているか（香川県内に所在する物件のみ）。

④賃料等の支払い実績を証明する書類（国への申請日の直近3か月分）

※国の家賃支援給付金の申請時に提出した国への申請日の直前3か月分の賃料等を支払った事実を確認できる通帳等の写し、振込明細書、領収書、国へ提出した支払実績証明書が添付されているか。

⑤賃料等の支払い実績を証明する書類（県への申請日の直近1か月分）

※県への応援給付金の申請日の直前1か月分の賃料等を支払った事実を確認できる通帳等の写し、振込明細書、領収書、支払実績証明書が添付されているか。

⑥県内に事業所を有することを証する書類の写し

（県外に本店を置く中小法人等のみ、提出が必要となります。）

※「法人県民税・事業税・特別法人事業税・地方法人特別税確定申告書」の写しが添付されているか。

⑦国の家賃支援給付金が振り込まれた通帳等の写し

※国の家賃支援給付金が振り込まれた通帳の口座名義人、金融機関名、金融機関の店名、口座種別及び口座番号が記載されたページ（通帳を開いた1・2ページ目）の写しが添付されているか。

※インターネットバンキング利用の場合は、国の家賃支援給付金が振り込まれた口座の口座名義人、金融機関名、金融機関の店名、口座種別及び口座番号が記載された画面のコピーが添付されているか。

香川県知事 殿

申請日：令和●年●月●日

香川県家賃応援給付金申請書 (個人事業者用)

香川県家賃応援給付金給付要綱第4条の規定により、関係書類を添えて申請します。

【申請者】

| | | | |
|--------------------|---|----------|--|
| 住所 | 〒760-0000 | | 次の中から業種を1つ選択してください。 ①農業・林業 ②漁業 ③鉱業、採石業、砂利採取業 ④建設業 ⑤製造業 ⑥電気・ガス・熱供給・水道業 ⑦情報通信業 ⑧運輸業・郵便業 ⑨卸売業・小売業 ⑩金融業・保険業 ⑪不動産業・物品賃貸業 ⑫学術研究、専門・技術サービス業 ⑬宿泊業・飲食サービス業 ⑭生活関連サービス業・娯楽業 ⑮教育、学習支援業 ⑯医療、福祉 ⑰複合サービス事業 ⑱サービス業(他に分類されないもの) ⑲分類不能の産業 |
| | 香川県高松市●●町●●丁目● | | |
| フリガナ | カガワ タロウ | | |
| 氏名 | 香川 太郎 | | |
| 携帯電話 | 090-●●●●●●-●●●●●● ※日中に連絡可能な電話番号を記入してください | | |
| E-mail | ●●●●@●●●●●●.ne.jp | | |
| 屋号・雅号 (無ければ無記入) | ●●●●●●●● | | |
| 業種 (日本標準産業分類) | 大分類 | ⑨卸売業・小売業 | |

【振込口座】※国の家賃支援給付金の振込と同じ振込口座をご記入ください。

| | | | | | | | | |
|------------------|--|-----------------------------|--------------------|---|----------------|------|---|---|
| 口座種別 (該当に✓) | <input checked="" type="checkbox"/> 普通 | <input type="checkbox"/> 当座 | 別表(18ページ)をご参照ください。 | | | | | |
| 金融機関コード (4ケタ) | 1 | 2 | 3 | 4 | 支店コード (3ケタ) | 1 | 2 | 3 |
| 金融機関名 | ●●銀行 | | | | 支店名 | ●●支店 | | |
| 口座番号 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | |
| フリガナ | カガワ タロウ | | | | | | | |
| 口座名義 | 香川 太郎 | | | | | | | |

国の家賃支援給付金の振り込みと同じ振込口座を記載してください。

※金融機関コードは、支店コードは別表をご参照ください。

| | |
|-------|---|
| 給付決定額 | 円 |
|-------|---|

←※給付決定額は県事務局で記入します。

【個人事業者用】香川県家賃支援給付金申請額 計算書

記載例

- (1) 国の給付通知「家賃支援給付金の振込のお知らせ」(はがき)の給付金額 A 1,650,000
 (2) 国の給付通知上での県の給付試算額(6か月分) ⇒ $A \times 1/8$ 206,250
 ※県の給付率：国の給付額 × 1/8 (1円未満切り捨て)

1円未満切り捨てで計算してください。

| No | 店舗名等 | 住所 (香川県内に所在する物件のみ) | 用途 (使用目的) | ■ 本契約内の賃料等 ①2020年3月31日時点の家賃借 契約書上の賃料及び共益費・管 理費(月額/税込)(売上に応じて 賃料の金額が変わる場合は2020 年3月の支払実績) | ■ 賃料等の支払情報 ②国の家賃支援給付金申請日直 前1か月以内に支払った賃料及 び共益費・管理費(月額/税込) |
|------|------------|-----------------------|--------------|--|---|
| 1 | リラクゼーション●● | 高松市●●町●●-●●-●● ●●ビル1階 | 店舗・事務所 | 200,000 | 200,000 |
| 2 | 居酒屋●●●● | 丸亀市●●町●●-●●-●● ●●ビル2階 | 小売り・飲食 | 150,000 | 150,000 |
| 3 | お客様駐車場 | 丸亀市●●町●●-●●-●● ●●ビル2階 | 宅地 | 100,000 | 50,000 |
| 4 | | | | | |
| 5 | | | | | |
| 合計金額 | | | | ① 450,000 | ② 400,000 |

店舗名など、施設の名称を記載してください。

「店舗・事務所」、「小売り・飲食」、「居宅・共同住宅」、「工場・倉庫」、「宅地」、「農地」、「その他」から選択してください。

国の家賃支援給付金で申請した物件と同じ情報を入力(記載)してください。
ただし、香川県内に所在する物件のみとしてください。

- (4) 算定基礎額 ⇒ ①と②を比較して、低い方の金額 C 400,000
 算定基礎額Cのうち、375,000円以下の金額 D 375,000
 算定基礎額Cのうち、375,000円を超える金額 E 25,000
 ※国の給付率：2/3 (1円未満切り捨て)
 ※国の給付率：1/3 (1円未満切り捨て)
- (5) 算定基礎額Cのうち、375,000円を超える金額 ⇒ $D \times 2/3$ 166,667
 1円未満切り捨てで計算してください。
- (6) 算定基礎額Cのうち、375,000円を超える金額Eに対する国の給付試算額(月額) ⇒ $E \times 1/3$ 8,333
 ※上限3,000,000円
 ※3,000,000を超える場合は、3,000,000と記載してください。
- (7) 国の給付試算額(6か月分) ⇒ $(F + G) \times 6$ 1,549,998
 国の家賃支援給付金の給付金額の範囲内で、県が1/8の上乗せ給付を行うため、BとIを比較して、低い方の金額が香川県家賃支援給付金の申請額となります。
- (8) 県の給付試算額(6か月分) ⇒ $H \times 1/8$ 193,749
 ※県の給付率：国の給付額 × 1/8 (1円未満切り捨て)
- (9) 香川県家賃支援給付金申請額 ⇒ BとIを比較し、低い方の金額 193,749
 1円未満切り捨てで計算してください。

①と②を比較して、低い方の金額

$C = D + E$

記載例

【誓約書】

香川県家賃応援給付金申請をするに当たり、下記の内容について誓約します。

- ・ 応援給付金の受給後も、事業を継続する意思があります。
- ・ 給付対象条件を満たしています。
- ・ 賃貸借契約等に基づいて、自ら営む事業のために他者の所有する土地又は建物を使用及び収益しています。
- ・ 申請に係る土地又は建物を他者に転貸していません。
- ・ 申請に係る土地又は建物が転貸を制限する条項に違反していることを、契約時に認識していませんでした。
- ・ 法律上の原因なく又は違法に土地又は建物を使用及び収益していません。
- ・ 申請に係る土地又は建物に関し、自己取引及び親族間取引を行っていません。
- ・ この申請書の記載内容は、事実と相違ありません。
- ・ 過去に応援給付金の給付を受けておりません。
- ・ 香川県知事から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- ・ この申請書に虚偽の記載があった場合は、香川県知事の求めに従い、応援給付金の全額を即時返還するとともに、加算金等の支払いに応じます。
- ・ 香川県補助金等交付規則第5条の2各号(※)に掲げる者のいずれにも該当しません。

内容を確認し、代表者が自筆
で署名してください。

代表者・氏名 香川太郎

(代表者が自筆で署名してください。)

※香川県補助金等交付規則（平成15年香川県規則第28号）第5条の2は下記のとおりです。必ず内容を確認して申請書に署名してください。

知事は、前条の規定にかかわらず、補助金等の交付の申請をした者が次の各号のいずれかに該当することが判明したときは、知事が別に定める場合を除き、補助金等の交付の決定をしないものとする。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- (2) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- (3) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者

記載例

【提出書類の確認】

必要書類が添付されていることをご確認のうえ、□に✓を付けてください。

①香川県家賃応援給付金申請書（第1号様式）

※すべての項目を記載しているか（記入漏れがないか）。

※【個人事業者用】香川県家賃応援給付金申請額 計算書が添付されているか。
国の家賃支援給付金で申請した物件と同じ情報で計算出来ているか。

※【誓約書】が添付されているか。代表者が内容を確認し、自筆で署名したか。

①～⑦の□に✓を付
け、提出書類を最終確
認してください。

②国の「家賃支援給付金の給付通知」（はがき）の写し

※家賃支援給付金事務局から送付された国の「家賃支援給付金の振込のお知らせ」（はがき）の写しが添付されているか。

③賃貸借契約書等の写し

※国の家賃支援給付金の申請時に提出した賃貸借契約書、賃貸借契約等証明書の写しが添付されているか（香川県内に所在する物件のみ）。

④賃料等の支払い実績を証明する書類（国への申請日の直近3か月分）

※国の家賃支援給付金の申請時に提出した国への申請日の直前3か月分の賃料等を支払った事実を確認できる通帳等の写し、振込明細書、領収書、国へ提出した支払実績証明書が添付されているか。

⑤賃料等の支払い実績を証明する書類（県への申請日の直近1か月分）

※県への応援給付金の申請日の直前1か月分の賃料等を支払った事実を確認できる通帳等の写し、振込明細書、領収書、支払実績証明書が添付されているか。

⑥国の家賃支援給付金が振り込まれた通帳等の写し

※国の家賃支援給付金が振り込まれた通帳の口座名義人、金融機関名、金融機関の店名、口座種別及び口座番号が記載されたページ（通帳を開いた1・2ページ目）の写しが添付されているか。

※インターネットバンキング利用の場合は、国の家賃支援給付金が振り込まれた口座の口座名義人、金融機関名、金融機関の店名、口座種別及び口座番号が記載された画面のコピーが添付されているか。

⑦本人確認書類の写し

※住所、氏名が確認できる、運転免許証（両面）、住民票、個人番号カード（オモテ面のみ）、在留カード、特別永住者証明書、外国人登録証明書（両面）の写し等が添付されているか。

金融機関・支店コード一覧(その1)

別表

| 種別 | 金融機関名 | 金融機関コード | 支店 | |
|--------|-----------|---------|-----------------|-----|
| | | | 支店名 | コード |
| 1 地方銀行 | 百十四銀行 | 0173 | ※支店一覧は、(その2)①参照 | |
| | 香川銀行 | 0573 | ※支店一覧は、(その2)②参照 | |
| | 中国銀行 | 0168 | 高松 | 501 |
| | | | 高松南 | 502 |
| | | | 高松東 | 503 |
| | | | 川東 | 509 |
| | | | 国分寺 | 521 |
| | 阿波銀行 | 0172 | 高松 | 501 |
| | | | 丸亀 | 511 |
| | 伊予銀行 | 0174 | 高松 | 500 |
| | | | 高松東 | 503 |
| | 四国銀行 | 0175 | 高松 | 401 |
| | | | 高松南 | 402 |
| | | | 伏石 | 412 |
| 徳島大正銀行 | 0572 | 高松 | 014 | |
| | | 丸亀 | 019 | |
| 愛媛銀行 | 0576 | 高松 | 071 | |
| 高知銀行 | 0578 | 高松 | 051 | |
| 2 都市銀行 | みずほ銀行 | 0001 | 高松法人 | 088 |
| | | | 高松 | 647 |
| | 三菱UFJ銀行 | 0005 | 高松中央 | 620 |
| | | | 高松 | 488 |
| | 三井住友銀行 | 0009 | 高松 | 674 |
| あおぞら銀行 | 0398 | 高松 | 811 | |
| 3 信託銀行 | 三菱UFJ信託銀行 | 0288 | 高松 | 770 |
| | 三井住友信託銀行 | 0294 | 高松 | 871 |

| 種別 | 金融機関名 | 金融機関コード | 支店 | |
|----------|-----------|---------|-----------------|-----|
| | | | 支店名 | コード |
| 4 信用金庫 | 高松信用金庫 | 1830 | ※支店一覧は、(その2)③参照 | |
| | 観音寺信用金庫 | 1833 | ※支店一覧は、(その2)④参照 | |
| | 信金中央金庫 | 1000 | 四国 | 018 |
| 5 信用組合 | 香川県信用組合 | 2721 | ※支店一覧は、(その2)⑤参照 | |
| | 朝銀西信用組合 | 2672 | 香川 | 006 |
| 6 ゆうちょ銀行 | ゆうちょ銀行 | 9900 | ※支店一覧は、(その2)⑥参照 | |
| 7 農業協同組合 | 香川県農業協同組合 | 8332 | ※支店一覧は、(その2)⑦参照 | |
| 8 商工中金 | 商工組合中央金庫 | 2004 | 高松 | 371 |

金融機関・支店コード一覧(その2)①

| | | 金融機関名 | | 金融機関コード | | | | |
|-----------|------------|----------|------------|---------|------------|-------|--|--|
| | | 百十四銀行 | | 0173 | | | | |
| 支店名 | | 支店コード | | 支店名 | | 支店コード | | |
| あ | 浅野出張所 | 318 | | た | 高瀬支店 | 282 | | |
| | 庵治出張所 | 311 | | | 高松支店 | 201 | | |
| | 医大前出張所 | 314 | | | 高松駅前出張所 | 206 | | |
| | 一宮出張所 | 341 | | | 高松市役所支店 | 208 | | |
| | 宇多津支店 | 265 | | | 詫間支店 | 281 | | |
| | 内海支店 | 241 | | | 多度津支店 | 275 | | |
| | エイティエム統括支店 | 389 | | | 田町支店 | 205 | | |
| | 円座支店 | 223 | | | 中央市場支店 | 213 | | |
| | 太田支店 | 219 | | | 津田支店 | 254 | | |
| | 大野原支店 | 286 | | | 鶴市出張所 | 342 | | |
| | か | 川島支店 | 227 | | 鶴尾出張所 | 303 | | |
| | | 瓦町支店 | 210 | | 東部出張所 | 333 | | |
| 観音寺支店 | | 285 | | 土庄支店 | 242 | | | |
| 観音寺市役所出張所 | | 335 | | 富田支店 | 256 | | | |
| 観音寺東部支店 | | 288 | | 豊浜支店 | 287 | | | |
| 観音寺南支店 | | 345 | | な | 直島支店 | 231 | | |
| 木太支店 | | 218 | | | 長尾支店 | 255 | | |
| 鬼無出張所 | | 305 | | | 仁尾支店 | 284 | | |
| 空港口支店 | | 230 | | 西支店 | 204 | | | |
| 県庁支店 | | 207 | | は | 端岡出張所 | 317 | | |
| 香西支店 | | 222 | | | 畑田出張所 | 309 | | |
| 国分寺支店 | | 229 | | | 飯山支店 | 264 | | |
| 琴平支店 | | 274 | | | 東支店 | 203 | | |
| 駒止支店 | | 263 | | | 引田支店 | 251 | | |
| さ | | 財田代理店 | 334 | | フジグラン丸亀出張所 | 363 | | |
| | | 坂出支店 | 261 | | 伏石支店 | 304 | | |
| | | 坂出市役所出張所 | 324 | | 仏生山支店 | 221 | | |
| | | 坂出東部支店 | 262 | | 振込支店 | 180 | | |
| | 桜町出張所 | 214 | | | 古高松支店 | 312 | | |
| | さぬき市役所出張所 | 359 | | 本店営業部 | 101 | | | |
| | 三本松支店 | 253 | | ま | 松福支店 | 212 | | |
| | 塩屋出張所 | 331 | | | 丸亀市役所出張所 | 357 | | |
| | 志度支店 | 225 | | | 丸亀支店 | 271 | | |
| | 白鳥支店 | 252 | | | 丸亀東支店 | 328 | | |
| | 城西支店 | 272 | | | 丸亀南支店 | 329 | | |
| | 頭脳化センター出張所 | 358 | | | 満濃支店 | 276 | | |
| | 須田出張所 | 280 | | | 三木支店 | 226 | | |
| | 善通寺支店 | 273 | | | 水田支店 | 315 | | |
| | | | | | 三野町支店 | 289 | | |
| | | | | | 宮脇支店 | 211 | | |
| | | | | や | 八栗支店 | 224 | | |
| | | | | | 屋島支店 | 220 | | |
| | | | 山本支店 | | 283 | | | |
| | | | ゆめタウン高松出張所 | | 302 | | | |
| | | | ら | 栗林支店 | 202 | | | |
| | | | | 綾南支店 | 228 | | | |

金融機関・支店コード一覧(その2)②

| | | 金融機関名 | 金融機関コード |
|-------|--------|--------|---------|
| | | 香川銀行 | 0573 |
| 支店名 | 支店コード | 支店名 | 支店コード |
| あ | 浅野支店 | た 高田支店 | 111 |
| | 綾歌支店 | 滝宮支店 | 205 |
| | 今里支店 | 多度津支店 | 304 |
| | 内海支店 | 詫間支店 | 307 |
| | 宇多津支店 | 高瀬支店 | 313 |
| | 円座支店 | 中央市場支店 | 113 |
| | 岡本支店 | 勅使支店 | 114 |
| か | 渦元支店 | 鶴市出張所 | 126 |
| | 川島支店 | 津田支店 | 202 |
| | 観音寺支店 | 通町支店 | 105 |
| | 観音寺東支店 | 土器町出張所 | 319 |
| | 木太支店 | な 長尾支店 | 204 |
| | 空港口支店 | は 飯山支店 | 310 |
| | 郡家支店 | 兵庫町支店 | 102 |
| | 源平通出張所 | 東支店 | 104 |
| | 県庁支店 | 仏生山支店 | 109 |
| | 香西支店 | 福岡町支店 | 131 |
| | 国分寺支店 | 伏石支店 | 132 |
| | 琴平支店 | 本店営業部 | 100 |
| | さ | 西宝町支店 | ま 丸亀支店 |
| 三条支店 | | 丸亀西支店 | 311 |
| 三本松支店 | | 満濃支店 | 316 |
| 坂出支店 | | 南新町出張所 | 101 |
| 坂出東支店 | | 水田支店 | 117 |
| 志度支店 | | 宮脇町出張所 | 129 |
| 小豆島支店 | | 三木支店 | 209 |
| 白鳥支店 | | 南出張所 | 314 |
| 善通寺支店 | | や 屋島支店 | 108 |
| | | ら 栗林支店 | 103 |

金融機関・支店コード一覧(その2)③

| 金融機関名 | 金融機関コード |
|--------|---------|
| 高松信用金庫 | 1830 |

| 支店名 | 支店コード | 支店名 | 支店コード |
|---------|-------|---------|-------|
| あ 一宮支店 | 038 | な 西通町支店 | 022 |
| 宇多津支店 | 058 | は 八本松支店 | 024 |
| 太田支店 | 040 | 花園支店 | 026 |
| か 片原町支店 | 025 | 仏生山支店 | 036 |
| 観音寺支店 | 071 | 本店営業部 | 020 |
| 木太支店 | 029 | ま 丸亀支店 | 060 |
| 空港口支店 | 045 | 丸亀南支店 | 070 |
| 国分寺支店 | 047 | 丸亀城西支店 | 059 |
| 琴平支店 | 063 | 三木支店 | 050 |
| さ 三本松支店 | 046 | 元山支店 | 030 |
| 坂出支店 | 052 | や 屋島支店 | 028 |
| 坂出東支店 | 055 | ら 栗林支店 | 021 |
| 志度支店 | 053 | レインボー支店 | 031 |
| 善通寺支店 | 062 | | |
| た 高瀬支店 | 072 | | |
| 多度津支店 | 064 | | |
| 弦打支店 | 032 | | |
| 土庄支店 | 051 | | |

金融機関・支店コード一覧(その2)④

| 金融機関名 | 金融機関コード |
|---------|---------|
| 観音寺信用金庫 | 1833 |

| 支店名 | 支店コード | 支店名 | 支店コード |
|---------|-------|---------|-------|
| あ 大野原支店 | 005 | な 仁尾支店 | 008 |
| か 国道支店 | 013 | は 本店営業部 | 001 |
| さ 財田支店 | 012 | ま 丸亀支店 | 015 |
| 坂出支店 | 016 | 港支店 | 002 |
| 茂木支店 | 014 | 南支店 | 009 |
| 四国中央支店 | 017 | 三野支店 | 011 |
| た 高瀬支店 | 004 | や 山本支店 | 006 |
| 詫間支店 | 007 | | |
| 豊浜支店 | 003 | | |
| 豊中支店 | 010 | | |

金融機関・支店コード一覧(その2)⑤

| 金融機関名 | 金融機関コード |
|---------|---------|
| 香川県信用組合 | 2721 |

| 支店名 | 支店コード | 支店名 | 支店コード |
|--------|-------|---------|-------|
| あ 円座支店 | 008 | な 長尾支店 | 010 |
| か 川東支店 | 009 | は 仏生山支店 | 007 |
| 観音寺支店 | 016 | 本店営業部 | 001 |
| 琴平支店 | 015 | ま 丸亀支店 | 014 |
| さ 坂出支店 | 013 | や 屋島支店 | 006 |
| 三本松支店 | 012 | ら 栗林支店 | 002 |
| 志度支店 | 020 | | |
| 新橋支店 | 003 | | |
| た 高瀬支店 | 017 | | |
| 中央支店 | 011 | | |
| 土庄支店 | 018 | | |

金融機関・支店コード一覧(その2)⑥

| | | 金融機関名 | 金融機関コード |
|-----|-------|--------|---------|
| | | ゆうちょ銀行 | 9900 |
| 支店名 | 支店コード | 支店名 | 支店コード |
| 〇〇八 | 008 | 二八九 | 289 |
| 〇一八 | 018 | 三一八 | 318 |
| 〇一九 | 019 | 三二八 | 328 |
| 〇二八 | 028 | 三三八 | 338 |
| 〇二九 | 029 | 四〇八 | 408 |
| 〇三八 | 038 | 四一八 | 418 |
| 〇三九 | 039 | 四二八 | 428 |
| 〇四八 | 048 | 四三八 | 438 |
| 〇四九 | 049 | 四四八 | 448 |
| 〇五八 | 058 | 四五八 | 458 |
| 〇五九 | 059 | 四六八 | 468 |
| 〇六八 | 068 | 四七八 | 478 |
| 〇六九 | 069 | 五一八 | 518 |
| 〇七八 | 078 | 五二八 | 528 |
| 〇七九 | 079 | 五三八 | 538 |
| 〇八八 | 088 | 五四八 | 548 |
| 〇八九 | 089 | 五五八 | 558 |
| 〇九八 | 098 | 六一八 | 618 |
| 〇九九 | 099 | 六二八 | 628 |
| 一〇八 | 108 | 六三八 | 638 |
| 一〇九 | 109 | 六四八 | 648 |
| 一一八 | 118 | 七〇八 | 708 |
| 一一九 | 119 | 七一八 | 718 |
| 一二八 | 128 | 七二八 | 728 |
| 一二九 | 129 | 七三八 | 738 |
| 一三八 | 138 | 七四八 | 748 |
| 一三九 | 139 | 七五八 | 758 |
| 一四八 | 148 | 七六八 | 768 |
| 一四九 | 149 | 七七八 | 778 |
| 一五九 | 159 | 七八八 | 788 |
| 一六九 | 169 | 七九八 | 798 |
| 一七九 | 179 | 八一八 | 818 |
| 一八九 | 189 | 八二八 | 828 |
| 一九九 | 199 | 八三八 | 838 |
| 二〇八 | 208 | 八四八 | 848 |
| 二〇九 | 209 | 八五八 | 858 |
| 二一八 | 218 | 八六八 | 868 |
| 二一九 | 219 | 九〇八 | 908 |
| 二二八 | 228 | 九一八 | 918 |
| 二二九 | 229 | 九二八 | 928 |
| 二三八 | 238 | 九三八 | 938 |
| 二三九 | 239 | 九四八 | 948 |
| 二四八 | 248 | 九五八 | 958 |
| 二四九 | 249 | 九六八 | 968 |
| 二五九 | 259 | 九七八 | 978 |
| 二六九 | 269 | 九八八 | 988 |
| 二七九 | 279 | 九九八 | 998 |

金融機関・支店コード一覧(その2)⑦

| 金融機関名 | 金融機関コード |
|-----------|---------|
| 香川県農業協同組合 | 8332 |

| 支店名 | | 支店コード | 支店名 | | 支店コード | |
|---------|----------|--------|-------|-----------|-------|-----|
| あ | 相生支店 | 101 | た | 高田出張所 | 269 | |
| | 庵治支店 | 316 | | 高松市太田支店 | 351 | |
| | 綾歌支店 | 531 | | 高松市西部鬼無支店 | 374 | |
| | 綾上支店 | 454 | | 高松市中央一宮支店 | 301 | |
| | 池田支店 | 420 | | 高松南部十河支店 | 264 | |
| | 石田支店 | 154 | | 高室支店 | 762 | |
| | 一ノ谷支店 | 764 | | 滝宮支店 | 458 | |
| | 井戸出張所 | 207 | | 詫間支店 | 741 | |
| | 植田支店 | 265 | | 龍川出張所 | 617 | |
| | 宇多津支店 | 505 | | 多度津支店 | 642 | |
| | 内海支店 | 403 | | 田中支店 | 204 | |
| | 円座支店 | 372 | | 多肥支店 | 303 | |
| | 大内丹生支店 | 133 | | 檀紙支店 | 373 | |
| | 大川造田出張所 | 155 | | 檀紙北出張所 | 378 | |
| | 王越支店 | 481 | | 仲南支店 | 559 | |
| | 大野原支店 | 801 | | 津田支店 | 172 | |
| | 岡田支店 | 535 | | 弦打支店 | 375 | |
| | か | 香川浅野支店 | | 238 | 鶴尾支店 | 307 |
| | | 鴨部支店 | | 174 | 豊島支店 | 436 |
| 上郷出張所 | | 612 | 常磐支店 | 763 | | |
| 鴨庄支店 | | 175 | 土庄支店 | 431 | | |
| 川岡出張所 | | 371 | 富田支店 | 152 | | |
| 川島支店 | | 263 | 豊田支店 | 765 | | |
| 川添支店 | | 262 | 豊中支店 | 724 | | |
| 川津町支店 | | 506 | 豊浜支店 | 821 | | |
| 川東支店 | | 232 | な | 直島支店 | 251 | |
| 観音寺町支店 | | 761 | | 長尾支店 | 156 | |
| 紀伊支店 | | 802 | | 長炭出張所 | 553 | |
| 木太支店 | | 306 | | 仁尾町支店 | 769 | |
| 北浦支店 | | 434 | 苗羽支店 | 404 | | |
| 木太北部出張所 | | 317 | は | 萩原支店 | 803 | |
| 協栄支店 | | 550 | | 林支店 | 261 | |
| 柞田支店 | | 767 | | 林田支店 | 483 | |
| 香西支店 | | 376 | | 氷上支店 | 205 | |
| 香南支店 | | 236 | | 引田支店 | 102 | |
| 国分寺支店 | | 471 | | 福田支店 | 406 | |
| 国分寺南支店 | | 472 | | 府中支店 | 501 | |
| 五郷支店 | 804 | 仏生山支店 | | 302 | | |
| 琴南支店 | 551 | 筆岡出張所 | | 615 | | |
| 琴平支店 | 601 | 古高松支店 | | 313 | | |
| さ | 財田支店 | 665 | 法勲寺支店 | 533 | | |
| | 幸町支店 | 342 | 報徳出張所 | 581 | | |
| | 坂出市支店 | 484 | 本店 | 001 | | |
| | 坂本支店 | 534 | ま | 前田支店 | 267 | |
| | 桜町支店 | 344 | | 松山支店 | 482 | |
| | 塩上支店 | 341 | | 丸亀支店 | 570 | |
| | 塩江支店 | 234 | | 丸亀北支店 | 583 | |
| | 四海支店 | 435 | | 丸亀東支店 | 576 | |
| | 志度支店 | 176 | | 三木町支店 | 200 | |
| | 下笠居支店 | 377 | | 三谷支店 | 304 | |
| | 城南出張所 | 580 | | 三野支店 | 706 | |
| | 昭和出張所 | 452 | | 牟礼支店 | 315 | |
| | 白鳥支店 | 107 | | や | 屋島支店 | 314 |
| | 陶支店 | 451 | 山本支店 | | 662 | |
| | 善通寺支店 | 610 | 与北出張所 | | 614 | |
| | 善通寺麻野出張所 | 611 | 吉原出張所 | | 616 | |
| | た | 高篠出張所 | 558 | 誉水支店 | 132 | |
| | | 高瀬支店 | 703 | わ | 和田支店 | 805 |
| | | 高瀬東部支店 | 708 | | | |

香川県知事 殿

申請日：令和 年 月 日

香川県家賃応援給付金申請書（法人用）

香川県家賃応援給付金給付要綱第4条の規定により、関係書類を添えて申請します。

【法人情報】

| | | |
|------------------|-----|--|
| 本店所在地 | 〒 | |
| | | |
| フリガナ | | |
| 法人名 | | |
| 法人番号(13ケタ) | | |
| 業種 (日本標準産業分類) | 大分類 | |

【代表者情報】

| | |
|-------------|-------------------------------|
| 代表者役職 | |
| フリガナ | |
| 代表者氏名 | |
| フリガナ | |
| 担当者氏名 | |
| 担当者 電話番号 | ※携帯電話など日中に連絡可能な電話番号を記入してください。 |
| E-mail | |

【振込口座】※国の家賃支援給付金の振込と同じ振込口座をご記入ください。

| | | | | | | |
|------------------|-----------------------------|-----------------------------|----------------|--|--|--|
| 口座種別 (該当に✓) | <input type="checkbox"/> 普通 | <input type="checkbox"/> 当座 | | | | |
| 金融機関コード (4ケタ) | | | 支店コード (3ケタ) | | | |
| 金融機関名 | | | 支店名 | | | |
| 口座番号 | | | | | | |
| フリガナ | | | | | | |
| 口座名義 | | | | | | |

※金融機関コードは、支店コードは別表をご参照ください。

| | | |
|-------|--|---|
| 給付決定額 | | 円 |
|-------|--|---|

←※給付決定額は県事務局で記入します。

【法人用】香川県家賃応援給付金申請額 計算書

| | | |
|-----|--|---|
| (1) | 国の給付通知「家賃支援助給付金の振込のお知らせ」(はがき)の給付金額 | A |
| (2) | 国の給付通知上での県の給付試算額(6か月分) ⇒ $A \times 1/10$ | B |

※県の給付率：国の給付額 × 1/10 (1円未満切り捨て)

| No | 店舗名等 | 住所 (香川県内に所在する物件のみ) | 用途 (使用目的) | ■ 本契約内の賃料等 | | ■ 賃料等の支払情報 |
|------|------|-----------------------|--------------|--|--|------------|
| | | | | ①2020年3月31日時点の賃貸借契約書上の賃料及び共益費・管理費(月額/税込) | ②国の家賃支援助給付金申請日直前1か月以内に支払った賃料及び共益費・管理費(月額/税込) | |
| 1 | | | | | | |
| 2 | | | | | | |
| 3 | | | | | | |
| 4 | | | | | | |
| 5 | | | | | | |
| 合計金額 | | | | ① | | ② |

| | | |
|-----|---|---|
| (4) | 算定基礎額 ⇒ ①と②を比較して、低い方の金額 | C |
| (5) | 算定基礎額Cのうち、750,000円以下の金額 | D |
| | 算定基礎額Cのうち、750,000円を超える金額 | E |
| (6) | 算定基礎額Cのうち、750,000円以下の金額Dに対する国の給付試算額(月額) ⇒ $D \times 2/3$ | F |
| | 算定基礎額Cのうち、750,000円を超える金額Eに対する国の給付試算額(月額) ⇒ $E \times 1/3$ | G |
| (7) | 国の給付試算額(6か月分) ⇒ $(F + G) \times 6$ | H |

①と②を比較して、低い方の金額

$$C = D + E$$

※国の給付率：2/3 (1円未満切り捨て)

※国の給付率：1/3 (1円未満切り捨て)

※上限6,000,000円

| | | |
|-----|---------------------------------|---|
| (8) | 県の給付試算額(6か月分) ⇒ $H \times 1/10$ | I |
|-----|---------------------------------|---|

※県の給付率：国の給付額 × 1/10 (1円未満切り捨て)

| | | |
|-----|--------------------------------|--|
| (9) | 香川県家賃応援給付金申請額 ⇒ BとIを比較し、低い方の金額 | |
|-----|--------------------------------|--|

■ 入力（記載）手順

(1) : A 欄について

国の給付通知「家賃支援給付金の振込のお知らせ」（はがき）に記載されている給付金額を入力（記載）してください。

なお、金額は円単位で入力（記載）してください（以下、同じ）。

(2) : B 欄について（当Excelファイルをご利用の方は自動計算されます。）

$A \times 1/10$ で計算してください（1円未満切り捨て）。

(3) : 物件情報について

・ 国に提出した賃貸借契約書のうち、香川県内に所在する物件の情報を入力（記載）してください。

・ ①【2020年3月31日時点の賃貸借契約書上の賃料及び共益費・管理費（月額/税込）（売上に応じて賃料の金額が変わる場合は2020年3月の支払実績）】を入力（記載）してください。

※ 賃貸借契約において複数月分の賃料をまとめて支払うこととされている場合は、当該賃料を1か月分に平均した金額を入力（記載）してください。

※ 賃料が売上額に連動している場合など、月ごとに変動する場合は、2020年3月に賃料等として支払った金額を入力（記載）してください。

・ ②【国の家賃支援給付金申請日直前1か月以内に支払った賃料及び共益費・管理費（月額/税込）】を入力（記載）してください。

※ 複数月分の賃料等をまとめて支払っている場合には、国の給付金申請日の直前の支払いを1か月分に平均した金額を入力（記載）してください。

(4) : C 欄について（当Excelファイルをご利用の方は自動計算されます。）

①の合計金額と②の合計金額を比較して、低い方の金額を記載してください。

(5) : D 欄と E 欄について（当Excelファイルをご利用の方は自動計算されます。）

・ 算定基礎額 C のうち、750,000円以下の金額を D 欄に記載してください。

・ 算定基礎額 C のうち、750,000円を超える金額を E 欄に記載してください。

(6) : F 欄と G 欄について（当Excelファイルをご利用の方は自動計算されます。）

・ F 欄には、 $D \times 2/3$ で計算した額（1円未満切り捨て）を記載してください。

・ G 欄には、 $E \times 1/3$ で計算した額（1円未満切り捨て）を記載してください。

(7) : H 欄について（当Excelファイルをご利用の方は自動計算されます。）

$(F + G) \times 6$ で計算した額を記載してください。ただし、上限6,000,000円を超える場合は、「6,000,000」と記載してください。

(8) : I 欄について（当Excelファイルをご利用の方は自動計算されます。）

$H \times 1/10$ で計算した額（1円未満切り捨て）を記載してください。

(9) : 香川県家賃支援給付金申請額 について（当Excelファイルをご利用の方は自動計算されません。）

B の金額と I の金額を比較して、低い方の金額を記載してください。

【誓約書】

香川県家賃応援給付金申請をするに当たり、下記の内容について誓約します。

- ・ 応援給付金の受給後も、事業を継続する意思があります。
- ・ 給付対象条件を満たしています。
- ・ 賃貸借契約等に基づいて、自ら営む事業のために他者の所有する土地又は建物を使用及び収益しています。
- ・ 申請に係る土地又は建物を他者に転貸していません。
- ・ 申請に係る土地又は建物が転貸を制限する条項に違反していることを、契約時に認識していませんでした。
- ・ 法律上の原因なく又は違法に土地又は建物を使用及び収益していません。
- ・ 申請に係る土地又は建物に関し、自己取引及び親族間取引を行っていません。
- ・ この申請書の記載内容は、事実と相違ありません。
- ・ 過去に応援給付金の給付を受けておりません。
- ・ 香川県知事から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- ・ この申請書に虚偽の記載があった場合は、香川県知事の求めに従い、応援給付金の全額を即時返還するとともに、加算金等の支払いに応じます。
- ・ 香川県補助金等交付規則第5条の2各号(※)に掲げる者のいずれにも該当しません。

代表者職・氏名

(代表者が自筆で署名してください。)

※香川県補助金等交付規則（平成15年香川県規則第28号）第5条の2は下記のとおりです。必ず内容を確認して申請書に署名してください。

知事は、前条の規定にかかわらず、補助金等の交付の申請をした者が次の各号のいずれかに該当することが判明したときは、知事が別に定める場合を除き、補助金等の交付の決定をしないものとする。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- (2) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- (3) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者

【提出書類の確認】

必要書類が添付されていることをご確認のうえ、□に✓を付けてください。

①香川県家賃応援給付金申請書（第1号様式）

※すべての項目を記載しているか（記入漏れがないか）。

※【法人用】香川県家賃応援給付金申請額 計算書が添付されているか。
国の家賃支援給付金で申請した物件と同じ情報で計算出来ているか。

※【誓約書】が添付されているか。代表者が内容を確認し、自筆で署名したか。

②国の「家賃支援給付金の給付通知」（はがき）の写し

※家賃支援給付金事務局から送付された国の「家賃支援給付金の振込のお知らせ」（はがき）の写しが添付されているか。

③賃貸借契約書等の写し

※国の家賃支援給付金の申請時に提出した賃貸借契約書、賃貸借契約等証明書の写しが添付されているか（香川県内に所在する物件のみ）。

④賃料等の支払い実績を証明する書類（国への申請日の直近3か月分）

※国の家賃支援給付金の申請時に提出した国への申請日の直前3か月分の賃料等を支払った事実を確認できる通帳等の写し、振込明細書、領収書、国へ提出した支払実績証明書が添付されているか。

⑤賃料等の支払い実績を証明する書類（県への申請日の直近1か月分）

※県への応援給付金の申請日の直前1か月分の賃料等を支払った事実を確認できる通帳等の写し、振込明細書、領収書、支払実績証明書が添付されているか。

⑥県内に事業所を有することを証する書類の写し

（県外に本店を置く中小法人等のみ、提出が必要となります。）

※「法人県民税・事業税・特別法人事業税・地方法人特別税確定申告書」の写しが添付されているか。

⑦国の家賃支援給付金の振込口座に係る通帳等の写し

※国の家賃支援給付金が振り込まれた通帳の口座名義人、金融機関名、金融機関の店名、口座種別及び口座番号が記載されたページ（通帳を開いた1・2ページ目）の写しが添付されているか。

※インターネットバンキング利用の場合は、国の家賃支援給付金が振り込まれた口座の口座名義人、金融機関名、金融機関の店名、口座種別及び口座番号が記載された画面のコピーが添付されているか。

香川県知事 殿

申請日：令和 年 月 日

香川県家賃応援給付金申請書（個人事業者用）

香川県家賃応援給付金給付要綱第4条の規定により、関係書類を添えて申請します。

【申請者】

| | | |
|--------------------|-------------------------|--|
| 住所 | 〒 | |
| | | |
| フリガナ | | |
| 氏名 | | |
| 携帯電話 | ※日中に連絡可能な電話番号を記入してください。 | |
| E-mail | | |
| 屋号・雅号 (無ければ無記入) | | |
| 業種 (日本標準産業分類) | 大分類 | |

【振込口座】※国の家賃支援給付金の振込と同じ振込口座をご記入ください。

| | | | | | | |
|------------------|-----------------------------|-----------------------------|--|----------------|--|--|
| 口座種別 (該当に✓) | <input type="checkbox"/> 普通 | <input type="checkbox"/> 当座 | | | | |
| 金融機関コード (4ケタ) | | | | 支店コード (3ケタ) | | |
| 金融機関名 | | | | 支店名 | | |
| 口座番号 | | | | | | |
| フリガナ | | | | | | |
| 口座名義 | | | | | | |

※金融機関コードは、支店コードは別表をご参照ください。

| | |
|-------|---|
| 給付決定額 | 円 |
|-------|---|

←※給付決定額は県事務局で記入します。

【個人事業者用】香川県家賃応援給付金申請額 計算書

| | | |
|-----|---|---|
| (1) | 国の給付通知「家賃支援給付金の振込のお知らせ」(はがき)の給付金額 | A |
| (2) | 国の給付通知上での県の給付試算額(6か月分) ⇒ $A \times 1/8$ | B |

※県の給付率：国の給付額 × 1/8 (1円未満切り捨て)

| (3) | No | 店舗名等 | 住所 (香川県内に所在する物件のみ) | 用途 (使用目的) | ■ 本契約内の賃料等 | | ■ 賃料等の支払情報 | |
|-----|----|------|-----------------------|--------------|---|---|------------|---|
| | | | | | ①2020年3月31日時点の賃借 契約書上の賃料及び共益費・管 理費(月額/税込)(売上に応じて 賃料の金額が変わる場合は2020 年3月の支払実績) | ②国の家賃支援給付金申請日直 前1か月以内に支払った賃料及 び共益費・管理費(月額/税込) | | |
| | 1 | | | | | | | |
| | 2 | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| | | | | | 合計金額 | ① | | ② |

| | | |
|-----|---|---|
| (4) | 算定基礎額 ⇒ ①と②を比較して、低い方の金額 | C |
| (5) | 算定基礎額 Cのうち、375,000円以下の金額 | D |
| | 算定基礎額 Cのうち、375,000円を超える金額 | E |
| (6) | 算定基礎額 Cのうち、375,000円以下の金額 Dに対する国の給付試算額(月額) ⇒ $D \times 2/3$ | F |
| | 算定基礎額 Cのうち、375,000円を超える金額 Eに対する国の給付試算額(月額) ⇒ $E \times 1/3$ | G |
| (7) | 国の給付試算額(6か月分) ⇒ $(F + G) \times 6$ | H |
| (8) | 県の給付試算額(6か月分) ⇒ $H \times 1/8$ | I |
| (9) | 香川県家賃応援給付金申請額 ⇒ BとIを比較し、低い方の金額 | |

①と②を比較して、低い方の金額

$$C = D + E$$

※国の給付率：2/3 (1円未満切り捨て)

※国の給付率：1/3 (1円未満切り捨て)

※上限3,000,000円

※県の給付率：国の給付額 × 1/8 (1円未満切り捨て)

■入力（記載）手順

(1) : A欄について

国の給付通知「家賃支援給付金の振込のお知らせ」（はがき）に記載されている給付金額を入力（記載）してください。
なお、金額は円単位で入力（記載）してください（以下、同じ）。

(2) : B欄について（当Excelファイルをご利用の方は自動計算されます。）

$A \times 1/8$ で計算してください（1円未満切り捨て）。

(3) : 物件情報について

・ 国に提出した賃貸借契約書等のうち、香川県内に所在する物件の情報を入力（記載）してください。

・ ①【2020年3月31日時点の賃貸借契約書上の賃料及び共益費・管理費（月額/税込）（売上に応じて賃料の金額が変わる場合は2020年3月の支払実績）】を入力（記載）してください。

※ 賃貸借契約において複数月分の賃料をまとめて支払うこととされている場合は、当該賃料を1か月分に平均した金額を入力（記載）してください。

※ 賃料が売上額に連動している場合など、月ごとに変動する場合は、2020年3月に賃料等として支払った金額を入力（記載）してください。

・ ②【国の家賃支援給付金申請日直前1か月以内に支払った賃料及び共益費・管理費（月額/税込）】を入力（記載）してください。

※ 複数月分の賃料等をまとめて支払っている場合には、国の給付金申請日の直前の支払いを1か月分に平均した金額を入力（記載）してください。

(4) : C欄について（当Excelファイルをご利用の方は自動計算されます。）

①の合計金額と②の合計金額を比較して、低い方の金額を記載してください。

(5) : D欄とE欄について（当Excelファイルをご利用の方は自動計算されます。）

・ 算定基礎額Cのうち、375,000円以下の金額をD欄に記載してください。

・ 算定基礎額Cのうち、375,000円を超える金額をE欄に記載してください。

(6) : F欄とG欄について（当Excelファイルをご利用の方は自動計算されます。）

・ F欄には、 $D \times 2/3$ で計算した額（1円未満切り捨て）を記載してください。

・ G欄には、 $E \times 1/3$ で計算した額（1円未満切り捨て）を記載してください。

(7) : H欄について（当Excelファイルをご利用の方は自動計算されます。）

$(F + G) \times 6$ で計算した額を記載してください。ただし、上限3,000,000円を超える場合は、「3,000,000」と記載してください。

(8) : I欄について（当Excelファイルをご利用の方は自動計算されます。）

$H \times 1/8$ で計算した額（1円未満切り捨て）を記載してください。

(9) : 香川県家賃応援給付金申請額 について（当Excelファイルをご利用の方は自動計算されます。）

Bの金額とIの金額を比較して、低い方の金額を記載してください。

【誓約書】

香川県家賃応援給付金申請をするに当たり、下記の内容について誓約します。

- ・ 応援給付金の受給後も、事業を継続する意思があります。
- ・ 給付対象条件を満たしています。
- ・ 賃貸借契約等に基づいて、自ら営む事業のために他者の所有する土地又は建物を使用及び収益しています。
- ・ 申請に係る土地又は建物を他者に転貸していません。
- ・ 申請に係る土地又は建物が転貸を制限する条項に違反していることを、契約時に認識していませんでした。
- ・ 法律上の原因なく又は違法に土地又は建物を使用及び収益していません。
- ・ 申請に係る土地又は建物に関し、自己取引及び親族間取引を行っていません。
- ・ この申請書の記載内容は、事実と相違ありません。
- ・ 過去に応援給付金の給付を受けておりません。
- ・ 香川県知事から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- ・ この申請書に虚偽の記載があった場合は、香川県知事の求めに従い、応援給付金の全額を即時返還するとともに、加算金等の支払いに応じます。
- ・ 香川県補助金等交付規則第5条の2各号(※)に掲げる者のいずれにも該当しません。

代表者・氏名

(代表者が自筆で署名してください。)

※香川県補助金等交付規則（平成15年香川県規則第28号）第5条の2は下記のとおりです。必ず内容を確認して申請書に署名してください。

知事は、前条の規定にかかわらず、補助金等の交付の申請をした者が次の各号のいずれかに該当することが判明したときは、知事が別に定める場合を除き、補助金等の交付の決定をしないものとする。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- (2) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- (3) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者

【提出書類の確認】

必要書類が添付されていることをご確認のうえ、□に✓を付けてください。

①香川県家賃応援給付金申請書（第1号様式）

※すべての項目を記載しているか（記入漏れがないか）。

※【個人事業者用】香川県家賃応援給付金申請額 計算書が添付されているか。
国の家賃支援給付金で申請した物件と同じ情報で計算出来ているか。

※【誓約書】が添付されているか。代表者が内容を確認し、自筆で署名したか。

②国の「家賃支援給付金の給付通知」（はがき）の写し

※家賃支援給付金事務局から送付された国の「家賃支援給付金の振込のお知らせ」（はがき）の写しが添付されているか。

③賃貸借契約書等の写し

※国の家賃支援給付金の申請時に提出した賃貸借契約書、賃貸借契約等証明書の写しが添付されているか（香川県内に所在する物件のみ）。

④賃料等の支払い実績を証明する書類（国への申請日の直近3か月分）

※国の家賃支援給付金の申請時に提出した国への申請日の直前3か月分の賃料等を支払った事実を確認できる通帳等の写し、振込明細書、領収書、国へ提出した支払実績証明書が添付されているか。

⑤賃料等の支払い実績を証明する書類（県への申請日の直近1か月分）

※県への応援給付金の申請日の直前1か月分の賃料等を支払った事実を確認できる通帳等の写し、振込明細書、領収書、支払実績証明書が添付されているか。

⑥国の家賃支援給付金が振り込まれた通帳等の写し

※国の家賃支援給付金が振り込まれた通帳の口座名義人、金融機関名、金融機関の店名、口座種別及び口座番号が記載されたページ（通帳を開いた1・2ページ目）の写しが添付されているか。

※インターネットバンキング利用の場合は、国の家賃支援給付金が振り込まれた口座の口座名義人、金融機関名、金融機関の店名、口座種別及び口座番号が記載された画面のコピーが添付されているか。

⑦本人確認書類の写し

※住所、氏名が確認できる、運転免許証（両面）、住民票、個人番号カード（オモテ面のみ）、在留カード、特別永住者証明書、外国人登録証明書（両面）の写し等が添付されているか。

(第2号様式)

国の家賃支援給付金給付通知の紛失等申立書

私は、香川県家賃応援給付金の申請に必要な国の家賃支援給付金給付通知書を(紛失・き損)したため、申請書に添付できませんが、確かに給付を受けましたので、申し立ていたします。

【添付書類】

1. 国の家賃支援給付金の給付を受けたことが記帳された通帳等の写し
2. 国の家賃支援給付金の「マイページ」の写し(国の申請番号と申請者名が記載された画面のコピー)

香川県知事 殿

令和 年 月 日

本店所在地又は住所 _____

会社名又は名称 _____

代表者職・氏名 _____

(※第1号様式の記載と同一であること)